

住生活の安定の確保及び向上の促進に  
関する施策の実施状況

～令和3年度～

令和4年8月

国土交通省

本資料は、住生活基本法（平成18年法律第61号）第21条第1項及び第2項に基づき、関係行政機関が令和3年度に実施した住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策について、その概要を住生活基本計画（全国計画）（令和3年3月19日閣議決定（全部変更））の構成に従って取りまとめたものである。

# 目 次

<b>I 令和3年度に講じた施策の実施状況</b> .....	4
1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現....	5
2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の 形成と被災者の住まいの確保.....	9
3 子どもを産み育てやすい住まいの実現.....	15
4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミ ュニティの形成とまちづくり.....	21
5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備	26
6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストッ クの形成.....	29
7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進.....	36
8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展.....	38
9 その他分野横断的な施策.....	41
<b>II 令和3年度に講じた主な連携施策</b> .....	42
<b>(参考) 令和4年度における主な新規施策</b> .....	43

## I 令和3年度に講じた施策の実施状況

目標	基本的な施策
<p>1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p>	<p><b>1 国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区：22地区 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和3年度】実施地区：35地区 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況（令和3年度末時点） ・新築：204,806戸（76,991,600千ポイント） ・リフォーム：135,240戸（12,875,040千ポイント） ・既存住宅購入：1,220戸（362,550千ポイント） ・合計：341,266戸（90,229,190千ポイント） 【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和3年度】交付申請戸数：6,145戸 【国土交通省】</p>

<p>1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ マンション管理適正化法の改正にもとづくマンション管理計画認定制度の施行に向けて長期修繕計画作成ガイドライン、マンション修繕積立金に関するガイドラインを改訂 【国土交通省】</li> <li>○ 管理組合におけるマンションの長寿命化に資する計画策定等をサポートする取組みを支援 【令和3年度】マンション管理適正化・再生推進事業：採択1件 【令和3年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択22件 【国土交通省】</li> <li>○ 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、賃貸人等を対象とした計画修繕の普及啓発に係る講習会を開催し、計画修繕ガイドブックや修繕・点検時期のセルフチェックシート等を周知 【国土交通省】</li> <li>○ 子供の安全・安心や子育て期の親同士の交流機会創出に資する共同住宅（分譲マンション及び賃貸住宅）の整備を支援する「子育て支援型共同住宅推進事業」を創設 【国土交通省】</li> <li>○ 空き家の利活用に関する施策を実施している地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げることにより、空き家増加の抑制を支援 【令和3年度】申請戸数：943戸（フラット35地域連携型の内数） 【国土交通省】</li> <li>○ 空き家の移住者用住宅やコワーキングスペース等への活用等を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、国土交通大臣の指定を受けた住宅紛争処理支援センターにおいて、住宅瑕疵担保責任保険契約に係る新築住宅に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁の業務を実施 【令和3年度】住宅紛争処理の申請件数：176件（評価住宅の件数も含む） 【国土交通省】</li> </ul>
--	--

<p>1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅等の建替えや改修における宅配ボックスを設置する取組みを推進 【国土交通省】</li>   <li>○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組みを推進 【令和3年度】 公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設併設率※（令和3年度末時点）：35.1% ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250団地程度（令和12年））し、これにより設置される施設を含む 【国土交通省】</li>   <li>○ 二地域居住等を推進するため、「全国二地域居住等促進協議会」（令和3年3月9日設立）を運営。また、地方公共団体向け二地域居住等施策推進ガイドライン及び個人向けハンドブックを作成し、情報提供を実施（令和4年3月31日公表） 【令和3年度】全国二地域居住等促進協議会 参加団体：730団体 【国土交通省】</li>   <li>○ 官民連携まちなか再生推進事業により、新しい働き方・暮らし方の実現に資するコワーキング・交流施設等の整備を支援 【国土交通省】</li>   <li>○ 老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業により、多様な働き方を支えるテレワーク拠点やグリーン・オープンスペースの整備を支援 【国土交通省】</li>   <li><b>2 新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進</b></li>   <li>（施策の実施状況）</li> <li>○ （一財）住宅生産団体連合会において「DX推進計画策定ガイドライン」を策定し、住宅事業者におけるDX推進計画の策定を推進 【国土交通省】</li> </ul>
--	--

<p>1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施 【令和3年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：8件 【国土交通省】</li>   <li>○ ITを活用した総会・理事会の開催に対応した標準管理規約の改正 【国土交通省】</li>   <li>○ 設計・施工等のプロセスを横断してBIMを活用する試行的な建築プロジェクトにおけるBIM導入の効果等を検証する取組みの支援を実施し、検証の成果を踏まえて「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」を公表 【国土交通省】</li>   <li>○ UR賃貸住宅の建替等実プロジェクトにおけるBIM・CIM活用の試行実施 【国土交通省】</li>   <li>○ UR賃貸住宅の新築および保全に関する設計・工事における活用ガイドラインの整備 【国土交通省】</li>   <li>○ 不動産売買取引におけるITを活用した重要事項説明について本格運用を開始するとともに、書面の電磁的方法による提供等を可能とするため、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」（令和3年法律第37号）により「宅地建物取引業法」の関連規定の改正を行い、施行に向けて検討を実施 【国土交通省】</li>   <li>○ 不動産取引に必要な情報を集約・提供する取組として、各種指標等の公表を行うとともに、官民が保有する不動産関連データの連携・蓄積・活用に向けた必要な検討を実施 【国土交通省】</li> </ul>
--	--



<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<p><b>1 安全な住宅・住宅地の形成</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 災害時拠点強靱化緊急促進事業により、災害時に帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進 【令和3年度】実施地区：15 地区 【国土交通省】</p> <p>○ 狭あい道路整備等促進事業により、狭あい道路の調査・測量、データベースの構築・運営、狭あい道路の拡幅整備を促進 【令和3年度】実施自治体：288 自治体 【国土交通省】</p> <p>○ 水害時における避難者の受入のために付加的に必要な受入関連施設の整備に対して支援 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進 【令和3年度】耐震診断：約 29,700 戸、耐震改修：約 13,100 戸 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における密集市街地の整備・改善を推進 【令和3年度】実施地区：138 地区 【国土交通省】</p> <p>○ 高齢化の著しい密集市街地において、防災対策の推進とあわせ、多様な世帯の居住促進を図るため、子育て支援施設・福祉施設等の生活支援機能等の整備を進めるなど、密集市街地における総合的な環境整備を推進 【令和3年度】実施地区：19 地区 【国土交通省】</p>
---	--

<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築物への権利変換による土地・建物の共同化、個別の土地への権利変換を認める事業手法を用いながら、密集市街地の整備を推進（防災街区整備事業） 【令和3年度】実施地区：4地区 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li>   <li>○ 一定の要件を満たす住宅の耐震改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固定資産税の減額措置を実施 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li>   <li>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、住宅ローン減税の延長等のほか、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況（令和3年度末時点） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築：204,806戸（76,991,600千ポイント）</li> <li>・リフォーム：135,240戸（12,875,040千ポイント）</li> <li>・既存住宅購入：1,220戸（362,550千ポイント）</li> <li>・合計：341,266戸（90,229,190千ポイント）</li> </ul> <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li>   <li>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和3年度】交付申請戸数：6,145戸 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li>   <li>○ サービス付き高齢者向け住宅の整備費補助において災害時利用に関する要件を追加することで非常時の避難体制の整備を促進 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li>   <li>○ 新築サービス付き高齢者向け住宅の補助要件に「土砂災害特別警戒区域に立地しないこと」を追加することで立地を重点化 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></li> </ul>
---	---

<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害危険区域等建築物防災改修等事業により、水害ハザードエリアにおける災害危険区域の指定等をしやすい環境整備及び既存不適格建築物の安全性向上のため、区域指定に関する計画策定や、既存不適格建築物等の防災改修等の費用を補助する事業等を行う地方公共団体を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 災害危険区域の指定にあたり参考となる事例や支援事業等を周知するなど、地方公共団体による災害危険区域の指定を促進 【国土交通省】</li> <li>○ がけ地近接等危険住宅移転事業により、災害危険区域等における危険住宅の移転を促進するため、対象地域の調査、危険住宅の除却、これに代わる住宅の建設の費用を助成する事業等を行う地方公共団体を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断・耐震改修の促進を図るための計画の策定や改定、既存不適格建築物への耐震改修等に関する指導等に関し、地方公共団体の取組を促進 【令和3年度】耐震改修促進計画策定状況：全都道府県、1,710市区町村 【国土交通省】</li> <li>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引き下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和3年度】申請戸数：84,319戸 【国土交通省】</li> <li>○ 災害リスクの高い区域等における公営住宅の立地抑制や移転誘導を推進 【国土交通省】</li> <li>○ 災害リスクの高い区域等から移転し、セーフティネット登録住宅への住替えを推進 【国土交通省】</li> <li>○ 老朽化した公営住宅等の建替の推進 【国土交通省】</li> </ul>
---	--

<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 道路の防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観の形成の観点から無電柱化を推進 【令和3年度】 電柱倒壊リスクがある市街地等の緊急輸送道路の無電柱化着手率：41% 【国土交通省】</li>   <li>○ 災害ハザードエリアにおける新規立地の抑制などを目的とした開発許可制度の見直しが令和4年度に施行されることから、制度の運用が円滑に行われるよう、地方公共団体に技術的助言等を周知 【国土交通省】</li>   <li>○ 立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する都市再生特別措置法施行令の改正が令和3年10月に施行されることから、個別ヒアリングや周知を実施 【令和3年度】 全ての都市で立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外 【国土交通省】</li>   <li>○ 防災まちづくりの推進を図るため、集約都市形成支援事業等の支援策を実施 【令和3年度】 防災指針を作成した都市：85都市 【国土交通省】</li>   <li>○ 都市防災総合推進事業により、避難路・避難施設の整備や沿道建築物の不燃化、住民の防災活動への支援等を推進 【国土交通省】</li>   <li>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進 【令和3年度】 実施地区：312地区 【国土交通省】</li> </ul>
---	---

<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知（一級河川・二級河川） 【令和3年度】把握・周知した一級河川・二級河川数：約 3,500 【国土交通省】</li> <li>○ 最大クラスの高潮に対応した浸水想定区域図の作成を推進 【令和3年度】高潮浸水想定区域を指定している都道府県数：10 都道府県 【国土交通省】</li> <li>○ 土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策を組み合わせ、災害に強い地域づくりを推進するとともに、ハザードエリアからの居住移転を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図の作成及びハザードマップの作成の推進 【令和3年度】 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数：8月中更新予定 【国土交通省】</li> <li>○ 水防法が一部改正され、水防法の規定に基づき作成された水害ハザードマップの対象エリアが拡大されることに伴い、ハザードマップの新規作成又は見直しが行われることが想定されることから、宅地建物取引業者に対し、重要事項説明に際して最新のハザードマップを確認するよう周知 【国土交通省】</li> </ul> <p><b>2 災害発生時における被災者の住まいの早急な確保</b></p> <p>（施策の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公営住宅を活用した被災者の一時的な住まいの確保を推進 【国土交通省】</li> <li>○ 被災者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット登録住宅を活用した被災者の住まいの確保を推進 【国土交通省】</li> </ul>
---	--

<p>2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 275 1449 398">○ 被災者の住まいの早急な確保のため、賃貸住宅関係団体に対し、災害救助法に基づく賃貸型応急住宅の提供に関する協力を要請 【国土交通省】</li> <li data-bbox="485 465 1449 589">○ 被災者の早期の居住の安定確保を図るため、地方公共団体による災害公営住宅の供給等への支援 【国土交通省】</li> </ul>
---	--

<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<p><b>1 子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進</p> <p>【令和3年度】 長期優良住宅建築等計画の認定実績： (新築) 1,356,319 戸、(増改築) 1,453 戸</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 令和3年に公布した改正法等に基づき、住棟認定や共同住宅に係る認定基準の合理化等を導入</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施</p> <p>【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況(令和3年度末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築：204,806 戸(76,991,600 千ポイント)</li> <li>・リフォーム：135,240 戸(12,875,040 千ポイント)</li> <li>・既存住宅購入：1,220 戸(362,550 千ポイント)</li> <li>・合計：341,266 戸(90,229,190 千ポイント)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施</p> <p>【令和3年度】 交付申請戸数：6,145 戸</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p>
----------------------------	--

<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 改正建築物省エネ法（令和元年5月公布）にもとづく、賃貸アパートの住宅トップランナー制度の対象への追加により、住宅の省エネ性能の向上を促進 【国土交通省】</li> <li>○ ライフサイクルを通じてCO2の収支をマイナスにするLCCM住宅（ライフサイクルカーボンマイナス住宅）への支援を実施 【令和3年度】補助実績：469戸 【国土交通省】</li> <li>○ 民間賃貸住宅の計画的な維持管理を促進するため、賃貸人等を対象とした計画修繕の普及啓発に係る講習会を開催 【国土交通省】</li> <li>○ 計画修繕ガイドブックや修繕・点検時期のセルフチェックシート等の資料を国交省HPへの掲載等を通じて周知 【国土交通省】</li> <li>○ 子育て支援に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げる「フラット35地域連携型」を実施 【令和3年度】申請戸数：943戸（フラット35地域連携型の内数） 【国土交通省】</li> <li>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、住宅ローン減税の延長等を実施 【国土交通省】</li> </ul>
----------------------------	--



<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<p>○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組みを推進</p> <p>【令和3年度】 公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設併設率※（令和3年度末時点）：35.1%</p> <p>※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250団地程度（令和12年））し、これにより設置される施設を含む</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ セーフティネット登録住宅について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修の推進</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」（令和2年法律第60号）におけるマスターリース契約のルールについて周知を徹底し、トラブルの未然防止を図るとともに、令和3年6月に施行された賃貸住宅管理業登録制度について、その適切な運用を通じて賃貸住宅管理業の適正な運営を確保し、賃貸住宅管理業を適正化</p> <p>【令和3年度】登録件数：4,575件</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p><b>2 子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり</b></p> <p>（施策の実施状況）</p> <p>○ 地域生活拠点型再開発事業により、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業等に対する支援を実施</p> <p>【令和3年度】実施地区：15地区</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 市街地再開発事業により、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進</p> <p>【令和3年度】実施地区：80地区（地域生活拠点型再開発事業12地区含む）</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p>
----------------------------	--

<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優良建築物等整備事業により、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等に資する土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区：44地区（地域生活拠点型再開発事業3地区含む） 【国土交通省】</li>   <li>○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区：22地区 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和3年度】実施地区：35地区 【国土交通省】</li>   <li>○ 街なみ環境整備事業により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び土地所有者等による住宅及び地区施設等の整備改善を促進 【令和3年度】実施地区：181地区 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅確保要配慮者専用賃貸住宅に併用する子育て支援施設を改修費補助の対象とすることで子育て支援機能を充実 【国土交通省】</li>   <li>○ 誰もが安心して暮らせる住環境整備の先導的な取組に対する補助において、子育て世帯向け住宅の要件を緩和し、より子育て世帯への支援を充実 【国土交通省】</li>   <li>○ 改正マンション建替円滑化法に伴う税制の拡充及び創設等の支援策を実施 【国土交通省】</li>   <li>○ 改正マンション建替円滑化法に基づく建替等事業（マンション建替、マンション敷地売却、敷地分割）の促進 【令和3年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択5件 【国土交通省】</li> </ul>
----------------------------	--

<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成  【令和3年度】  新規形成団地数：15団地（うち、大都市圏のおおむね1,000戸以上のUR賃貸住宅団地：8団地）  【国土交通省】</li>   <li>○ 空き家の地域の交流施設等への活用等を支援  【国土交通省】</li>   <li>○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組みを推進  【令和3年度】  公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設併設率※（令和3年度末時点）：35.1%  ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250団地程度（令和12年））し、これにより設置される施設を含む  【国土交通省】</li>   <li>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進  【令和3年度】実施地区：312地区  【国土交通省】</li>   <li>○ 官民連携まちなか再生推進事業により、新しい働き方・暮らし方の実現に資するコワーキング・交流施設等の整備を支援  【国土交通省】</li>   <li>○ 老朽ストック活用リノベーション等推進型まちづくりファンド支援事業により、多様な働き方を支えるテレワーク拠点やグリーン・オープンスペースの整備を支援  【国土交通省】</li> </ul>
----------------------------	---

<p>3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p>	<p>○ 景観法の制度概要や全国で策定された景観計画等について、セミナーやHPを通じて情報提供するなど、景観法の普及啓発活動を促進。</p> <p>【令和3年度】</p> <p>景観計画策定団体数：799 団体、景観地区数：55 地区、景観協定数：139 件</p> <p>【国土交通省】</p>
----------------------------	--

<p>4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p>	<p><b>1 高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 一定の要件を満たす住宅のバリアフリー改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固定資産税の減額措置を実施</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、住宅ローン減税の延長等のほか、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施</p> <p>【令和3年度】</p> <p>グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況(令和3年度末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築：204,806戸(76,991,600千ポイント)</li> <li>・リフォーム：135,240戸(12,875,040千ポイント)</li> <li>・既存住宅購入：1,220戸(362,550千ポイント)</li> <li>・合計：341,266戸(90,229,190千ポイント)</li> </ul> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施</p> <p>【令和3年度】 交付申請戸数：6,145戸</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ IoT技術等を活用した次世代住宅の普及を促進するため、実用化に向けた課題、効果等の実証を行うプロジェクトに対して支援を実施</p> <p>【令和3年度】</p> <p>サステナブル建築物等先導事業(次世代住宅型)の補助実績：6件</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 高齢期の住まいの選択に係る総合相談、「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」の策定及び周知</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p>
---	--

<p>4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引き下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性能等に優れた住宅の取得を促進 【令和3年度】申請戸数：84,319戸 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅金融支援機構において、民間金融機関によるリバースモーゲージ型住宅ローンに対して、住宅融資保険の付保等を実施 【令和3年度】リ・バース60付保申請件数：1,630件 【国土交通省】</li>   <li>○ 公営住宅等の建替えや改修における、バリアフリー対策や省エネ化の取組みを推進 【国土交通省】</li>   <li>○ セーフティネット登録住宅について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修の推進 【国土交通省】</li>   <li><b>2 支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり</b></li>   <li>(施策の実施状況)</li> <li>○ 地域生活拠点型再開発事業により、子育て世帯等のための支援施設等の整備を伴う市街地再開発事業等に対する支援を実施 【令和3年度】実施地区：15地区 【国土交通省】</li>   <li>○ 市街地再開発事業により、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を促進 【令和3年度】実施地区：80地区（地域生活拠点型再開発事業12地区含む） 【国土交通省】</li> </ul>
---	--

<p>4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p>	<p>○ 優良建築物等整備事業により、市街地環境の整備改善及び良好な市街地住宅の供給等に資する土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区：44地区（地域生活拠点型再開発事業3地区含む） 【国土交通省】</p> <p>○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区：22地区 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅市街地総合整備事業により、既成市街地における、快適な居住環境の創出、街なか居住の推進に資する事業を促進 【令和3年度】実施地区：35地区 【国土交通省】</p> <p>○ 街なみ環境整備事業により、住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び土地所有者等による住宅及び地区施設等の整備改善を促進 【令和3年度】実施地区：181地区 【国土交通省】</p> <p>○ 一定の要件を満たす住宅の多世帯同居対応改修工事を実施した場合の所得税の控除を実施 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況（令和3年度末時点） ・新築：204,806戸（76,991,600千ポイント） ・リフォーム：135,240戸（12,875,040千ポイント） ・既存住宅購入：1,220戸（362,550千ポイント） ・合計：341,266戸（90,229,190千ポイント） 【国土交通省】</p>
---	---

<p>4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和3年度】交付申請戸数：6,145戸 【国土交通省】</li> <li>○ 資材供給から設計・施工に至る関連事業者からなるグループによる地域材等を活用した木造の長期優良住宅等の整備促進に対する支援を実施（三世帯同居加算あり） 【国土交通省】</li> <li>○ 改正建築物省エネ法（令和元年5月公布）にもとづく、建築士から建築主への説明義務制度の実施により、住宅の省エネ性能の向上を促進 【国土交通省】</li> <li>○ 改正マンション建替円滑化法に伴う税制の拡充及び創設等の支援策を実施 【国土交通省】</li> <li>○ 改正マンション建替円滑化法に基づく建替等事業（マンション建替、マンション敷地売却、敷地分割）の促進 【令和3年度】マンションストック長寿命化等モデル事業：採択5件 【国土交通省】</li> <li>○ 近居を希望する高齢者世帯・子育て世帯等とその支援世帯に対し、UR賃貸住宅への入居に係る家賃減額を実施 【令和3年度】近居促進制度による新規契約件数：6,864件 【国土交通省】</li> <li>○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和3年度】 新規形成団地数：15団地（うち、大都市圏のおおむね1,000戸以上のUR賃貸住宅団地：8団地） 【国土交通省】</li> </ul>
---	--



<p>4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p>	<p>○ 子育て支援に積極的な地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援とあわせて、フラット35の金利を引き下げる「フラット35地域連携型」を実施 【令和3年度】申請戸数：943戸（フラット35地域連携型の内数） 【国土交通省】</p> <p>○ 公的賃貸住宅の建替えや改修における生活支援施設や交流スペースを導入する取組みを推進 【令和3年度】 公的賃貸住宅団地（100戸以上）における地域拠点施設併設率※（令和3年度末時点）：35.1% ※ 高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯の支援に資する施設。UR団地においては、地域の医療福祉拠点化を推進（250団地程度（令和12年））し、これにより設置される施設を含む 【国土交通省】</p> <p>○ 土地区画整理事業により、道路、公園等の公共施設を整備し、土地の区画を整え、健全な市街地の形成と良好な宅地の供給を促進 【令和3年度】実施地区：312地区 【国土交通省】</p> <p>○ 景観法の制度概要や全国で策定された景観計画等について、セミナーやHPを通じて情報提供するなど、景観法の普及啓発活動を促進 【令和3年度】 景観計画策定団体数：799団体、景観地区数：55地区、景観協定数：139件 【国土交通省】</p>
---	---

<p>5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p>	<p>1 住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保</p> <p>（施策の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国の直接補助において改修整備費を補助することにより、住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の供給促進 【令和3年度】住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の改修事業：23件149戸 【国土交通省】</li> <li>○ UR賃貸住宅団地において、地方公共団体と連携し、団地の環境整備等による生活環境の向上と合わせて地域に必要な医療、介護サービスが提供されるよう、施設を誘致する等により地域の医療福祉拠点を形成 【令和3年度】 新規形成団地数：15団地（うち、大都市圏のおおむね1,000戸以上のUR賃貸住宅団地：8団地） 【国土交通省】</li> <li>○ UR賃貸住宅において、高齢者が安全に住み続けられるための多様な住環境のニーズに応える住宅として「健康寿命サポート住宅」の供給を実施 【令和3年度】「健康寿命サポート住宅」の累計供給戸数：2,339戸 【国土交通省】</li> <li>○ 既設の公営住宅等について、計画的な改善・更新を総合的に推進することにより、公営住宅等のストックの居住水準の向上と活用を推進 【国土交通省】</li> <li>○ 公営住宅におけるPPP/PFI手法の導入を推進 【国土交通省】</li> <li>○ セーフティネット登録住宅について、改修や家賃低廉化支援等の活用を推進 【国土交通省】</li> </ul>
---	---

<p>5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p>	<p>○ 住まいに困窮している方への支援について、アパート等への入居支援や、入居後の定着支援を行う事業等により、必要に応じて居住支援法人等と連携しながら、安定した住まいの確保を推進</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p> <p>○ 地域で一人暮らしをする障害者に対して居宅訪問により相談等の支援を行う自立生活援助にて、障害者の地域生活を促進</p> <p>【令和3年度】自立生活援助：287事業所（令和4年2月国保連データ）</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p> <p><b>2 福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援</b></p> <p>（施策の実施状況）</p> <p>○ 生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により経済的に困窮し住居を失うおそれがある、生活保護の手前にある生活困窮者に対して、求職活動等を要件として、家賃の支援を行い、生活困窮者の自立を促進</p> <p>【令和3年度】新規決定件数：45,671件（速報値）</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p> <p>○ 住まいに困窮している方への支援について、アパート等への入居支援や、入居後の定着支援を行う事業等により、必要に応じて居住支援法人等と連携しながら、安定した住まいの確保を推進</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p> <p>○ 地域で一人暮らしをする障害者に対して居宅訪問により相談等の支援を行う自立生活援助において、居住支援法人との連携を推進</p> <p>【令和3年度】自立生活援助：287事業所（令和4年2月国保連データ）</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p> <p>○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業の中に、「精神障害者の住まいの確保支援に係る事業」をメニュー化（平成29年～）</p> <p>【令和3年度】当該事業を実施した自治体：8自治体</p> <p style="text-align: right;">【厚生労働省】</p>
---	---

<p>5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="485 277 1433 398">○ 賃借人死亡時の賃貸借契約の解除と残置物の処理を内容とする契約条項を策定・公表し、セミナー等を通じて周知を実施 【国土交通省】</li> <li data-bbox="485 465 1449 586">○ 賃貸住宅における外国人の入居円滑化のためのガイドライン等について、セミナー等を通じて周知を実施 【国土交通省】</li> </ul>
---	---

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<p><b>1 ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進</p> <p>【令和3年度】 長期優良住宅建築等計画の認定実績： (新築) 1,356,319 戸、(増改築) 1,453 戸</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 令和3年に公布した改正法等に基づき、住棟認定や共同住宅に係る認定基準の合理化等を導入</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)が行われた住宅であって、リフォーム等について情報提供が行われる既存住宅に対し、事業者に標章の使用を許諾することで既存住宅流通を促進</p> <p>【令和3年度】安心R住宅調査報告書の提出件数：1,253 件</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき、国土交通大臣の指定を受けた住宅紛争処理支援センターにおいて、住宅瑕疵担保責任保険契約に係る新築住宅に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁の業務を実施</p> <p>【令和3年度】住宅紛争処理の申請件数：176 件(評価住宅の件数も含む)</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 既存住宅の質の向上や瑕疵の発生防止等を図るため、住宅瑕疵情報、履歴情報等住宅に係る情報を収集・分析するためのデータベース構築を支援</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p> <p>○ 住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みを開発・普及等する取組に対する支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促進</p> <p>【令和3年度】補助事業数：16 事業</p> <p style="text-align: right;">【国土交通省】</p>
--	---

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<p>○ 健全なリースバックの普及、リバースモーゲージや残価設定ローン等の多様な金融手法の活用を進め、住宅の資産価値の合理化・明確化を推進 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅金融支援機構において、民間金融機関によるリバースモーゲージ型住宅ローンに対して、住宅融資保険の付保等を実施 【令和3年度】リ・バース60付保申請件数：1,630件 【国土交通省】</p> <p><b>2 長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンション敷地売却）の円滑化</b></p> <p>（施策の実施状況）</p> <p>○ 防災・省エネまちづくり緊急促進事業により、省エネルギー性能等に優れた施設建築物等の整備を促進 【令和3年度】実施地区22地区 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅・建築物安全ストック形成事業等により、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進 【令和3年度】耐震診断：約29,700戸、耐震改修：約13,100戸 【国土交通省】</p> <p>○ 一定の要件を満たす住宅の改修工事を実施した場合の所得税の控除及び固定資産税の減額措置を実施 【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和3年度】 長期優良住宅建築等計画の認定実績： （新築）1,356,319戸、（増改築）1,453戸 【国土交通省】</p>
--	--

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<p>○ 令和3年に公布した改正法等に基づき、住棟認定や共同住宅に係る認定基準の合理化等を導入 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、住宅ローン減税の延長等のほか、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況（令和3年度末時点） ・新築：204,806戸（76,991,600千ポイント） ・リフォーム：135,240戸（12,875,040千ポイント） ・既存住宅購入：1,220戸（362,550千ポイント） ・合計：341,266戸（90,229,190千ポイント） 【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和3年度】 交付申請戸数：6,145戸 【国土交通省】</p> <p>○ マンション管理適正化法及びマンション建替円滑化法の関係規定を改正し、管理計画認定基準、要除却認定基準を策定。また、管理・修繕・再生に係る各種ガイドライン等策定・改訂 【国土交通省】</p> <p>○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断・耐震改修の促進を図るための計画の策定や改定、既存不適格建築物への耐震改修等に関する指導等に関し、地方公共団体の取組を促進 【令和3年度】 耐震改修促進計画策定状況：全都道府県、1,710市区町村 【国土交通省】</p>
--	--

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引き下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性能等に優れた住宅の取得を促進 【令和3年度】申請戸数：84,319戸 【国土交通省】</li> <li>○ 国の直接補助において改修整備費を補助することにより、耐震性・省エネルギー性能・バリアフリー性能を備えた住宅確保要配慮者専用賃貸住宅への改修促進 【国土交通省】</li> <li>○ 既設の公営住宅等について、計画的な改善・更新を総合的に推進することにより、公営住宅等のストックの居住水準の向上と活用を推進 【国土交通省】</li> <li>○ セーフティネット登録住宅について、住宅確保要配慮者の居住の安定のために必要な改修の推進 【国土交通省】</li> </ul> <p><b>3 世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定の基準に適合する認定長期優良住宅に係る所得税、登録免許税等の特例措置を実施 【国土交通省】</li> <li>○ 一定の基準に適合する認定低炭素住宅及び認定長期優良住宅に係る所得税、登録免許税等の特例措置を実施 【国土交通省】</li> <li>○ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき、長期優良住宅の普及を促進 【令和3年度】 長期優良住宅建築等計画の認定実績： (新築) 1,356,319戸、(増改築) 1,453戸 【国土交通省】</li> </ul>
--	---



<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<p>○ 令和3年に公布した改正法等に基づき、住棟認定や共同住宅に係る認定基準の合理化等を導入 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、住宅ローン減税の延長等のほか、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況（令和3年度末時点） ・新築：204,806戸（76,991,600千ポイント） ・リフォーム：135,240戸（12,875,040千ポイント） ・既存住宅購入：1,220戸（362,550千ポイント） ・合計：341,266戸（90,229,190千ポイント） 【国土交通省】</p> <p>○ 長期優良住宅化リフォーム推進事業により、耐震性や耐久性、省エネルギー性能等に優れた良質な住宅ストックの形成を図るとともに、災害時の防災性・レジリエンス性の向上や、三世帯同居など複数世帯の同居がしやすい環境、若者・子育て世帯が子育てしやすい環境の整備を実施 【令和3年度】 交付申請戸数：6,145戸 【国土交通省】</p> <p>○ 資材供給から設計・施工に至る関連事業者からなるグループによる地域材等を活用した木造の長期優良住宅等の整備促進に対する支援を実施 【国土交通省】</p> <p>○ 環境・ストック活用推進事業により、木造化に係る住宅・建築物の建築技術等に係るリーディングプロジェクトを広く公募し、支援 【令和3年度】 サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）採択件数：11件 【国土交通省】</p> <p>○ 中高層の木造建築物の設計に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組に対して支援 【国土交通省】</p>
--	---

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ より省エネルギー性能の高い住宅の建築を促進するため、「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素認定住宅等の普及を促進 【令和3年度】 低炭素認定住宅の認定実績：74,344件（令和3年度3月末までの累計） 【国土交通省】</li>   <li>○ 外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅（ZEH）の導入を支援 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅事業者が供給する住宅の省エネ性能を住宅トップランナー制度等により把握しているほか、省エネ性能表示の実績を「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」等により把握し公表 【国土交通省】</li>   <li>○ ライフサイクルを通じてCO<sub>2</sub>の収支をマイナスにするLCCM住宅（ライフサイクルカーボンマイナス住宅）への支援を実施 【令和3年度】補助実績：469戸 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅金融支援機構の証券化支援事業の枠組みを活用したフラット35Sにより、融資金利の引き下げを通じて、耐震、断熱・省エネルギー、耐久性等に優れた住宅の取得を促進 【令和3年度】申請戸数：84,319戸 【国土交通省】</li>   <li>○ ZEH・ZEH+基準を満たす新築戸建住宅に対する定額補助 【令和3年度】交付決定：7,869戸 【環境省】</li>   <li>○ ZEH+基準の選択要件に再生可能エネルギーの促進に資する項目を追加 【環境省】</li>   <li>○ 住戸に対する補助の対象にZEH-M住宅を追加 【環境省】</li> </ul>
--	--

<p>6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p>	<p>○ 将来のさらなる普及に向けて供給すべき ZEH の導入を支援 【令和 3 年度】戸建住宅：2,530 戸、集合住宅：4 棟（949 戸） 【経済産業省】</p> <p>○ 既存住宅の所有者等による断熱性能の優れた断熱材や窓等を用いた断熱改修に要した経費の一部を支援 【令和 3 年度】 20,763 戸（うち、経済産業省所管：268 戸、環境省所管：20,495 戸） 【経済産業省、環境省】</p> <p>○ CLT 等を活用した建築物の施工ノウハウ等を蓄積するため、実証建築に必要な設計・建設費等に対して支援 【令和 3 年度】実施件数 284 件（うち CLT の実証に係る件数 49 件）。 【令和 2 年度】建築用材等における国産材利用量 1,581 万 m<sup>3</sup> 【林野庁】</p>
--	--

<p>7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進</p>	<p><b>1 空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理不全空き家や特定空き家等の除却等を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針及び「特定空家等に対する措置」に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)の改正 【国土交通省】</li> <li>○ 空き家相談のための人材育成、法務・不動産・建築等の多様な専門家と連携した相談体制を構築する取組等を支援 【国土交通省】</li> <li>○ 土地に関する最も基礎的な情報を整備するための地籍整備を促進 【令和3年度】地籍が明確化された土地の面積：832 km<sup>2</sup> 【国土交通省】</li> </ul> <p><b>2 立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅投資を喚起し、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、新たな日常等に対応する商品・追加工事と交換できるポイントを発行するグリーン住宅ポイント制度を実施 【令和3年度】 グリーン住宅ポイント制度のポイント発行状況(令和3年度末時点) <ul style="list-style-type: none"> <li>・新築：204,806戸(76,991,600千ポイント)</li> <li>・リフォーム：135,240戸(12,875,040千ポイント)</li> <li>・既存住宅購入：1,220戸(362,550千ポイント)</li> <li>・合計：341,266戸(90,229,190千ポイント)</li> </ul> </li> </ul> <p>【国土交通省】</p>
---------------------------------------	--

<p>7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家の除却や除却後の跡地活用、空き家の活用を支援 【国土交通省】</li>   <li>○ 住宅市場を活用した空き家対策に関する新たなビジネスの構築等のモデル的な取組等を支援 【国土交通省】</li>   <li>○ 二地域居住等を推進するため、「全国二地域居住等促進協議会」（令和3年3月9日設立）を運営、また、地方公共団体向け二地域居住等施策推進ガイドライン及び個人向けハンドブックを作成し、情報提供を実施（令和4年3月31日公表） 【令和3年度】全国二地域居住等促進協議会 参加団体：730団体 【国土交通省】</li>   <li>○ 各自治体の空き家等情報の標準化・集約化を図り、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できるようにする「全国版空き家・空き地バンク」を構築し、平成30年4月より本格運用を開始 【令和3年度】参加自治体数：882自治体 【国土交通省】</li> </ul>
---------------------------------------	---

<p>8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p>	<p><b>1 地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手の確保・育成</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施</p> <p>【令和3年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：8件 【国土交通省】</p> <p>○ 住宅リフォーム事業者団体登録制度において、団体を通じた住宅リフォーム事業者の業務の適正な運営を確保するとともに、消費者への情報提供等を実施</p> <p>【令和3年度】登録団体数：16団体（令和3年度末時点） 【国土交通省】</p> <p>○ 既存住宅状況調査技術者講習制度により、調査の担い手となる技術者を育成し、既存住宅流通市場の活性化を促進</p> <p>【令和3年度】既存住宅状況調査技術者数 22,820人（R4.4.1時点） 【国土交通省】</p> <p>○ 大工技能者関係機関が実施する大工技能者等の確保・育成の取組に対して支援を実施</p> <p>【国土交通省】</p> <p>○ 資材供給から設計・施工に至る関連事業者からなるグループによる地域材等を活用した木造の長期優良住宅等の整備促進に対する支援を実施</p> <p>【国土交通省】</p> <p>○ 和の住まいに関する各界有識者の声を盛り込んだ手引き書及び関係省庁施策を周知するとともに、和の住まいリレーシンポジウム等の普及活動を展開</p> <p>【国土交通省】</p> <p>○ 環境・ストック活用推進事業により、木造化に係る住宅・建築物の建築技術等に係るリーディングプロジェクトを広く公募し、支援</p> <p>【令和3年度】サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）採択件数：11件 【国土交通省】</p>
------------------------------------	---

<p>8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中高層の木造建築物の設計に取り組みたいという設計者の技術力向上を図るため、設計支援情報を集約一元化して提供するとともに、設計者を育成する取組に対して支援 【国土交通省】</li>   <li>○ IT を活用した総会・理事会の開催に対応した標準管理規約の改正 【国土交通省】</li>   <li>○ マンション管理士制度の普及や管理に課題のあるマンション等への地方公共団体による専門家派遣の支援 【令和3年度】マンション管理適正化・再生推進事業：採択2件 【国土交通省】</li>   <li>○ 設計・施工等のプロセスを横断してBIMを活用する試行的な建築プロジェクトにおけるBIM導入の効果等を検証する取組みの支援を実施し、検証の結果を踏まえて「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン（第2版）」を公表 【国土交通省】</li>   <li>○ 川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を活用した構造材等の普及啓発の取組を支援 【令和3年度】実施件数：8件 【林野庁】</li>   <li>○ 都市の木造化等に向けたCLT等の新たな製品・技術の開発・普及・設計者育成に対して支援 【令和3年度】実施件数22件、講習修了者等の人数3,618名 【林野庁】</li> </ul>
------------------------------------	--

<p>8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p>	<p><b>2 新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅・建築分野における生産性向上に向けて、住宅・建築物の設計・施工・維持管理等に係る生産性向上に資する新技術・サービスの開発・実証等の取組に対して支援を実施  【令和3年度】住宅生産技術イノベーション促進事業の補助実績：8件  【国土交通省】</li> <li>○ ITを活用した総会・理事会の開催に対応した標準管理規約の改正  【国土交通省】</li> <li>○ サービス付き高齢者向け住宅へのIoT技術等の導入を行う改修事業について改修費補助を実施することにより促進  【国土交通省】</li> <li>○ 誰もが安心して暮らせる住環境整備の先導的な取組に対する補助において新たな技術やシステムの導入費用を補助することにより普及を促進  【国土交通省】</li> <li>○ 建築物の定期調査における外壁の調査方法について、赤外線装置を搭載したドローンによる方法の検証を実施し、活用可能なことを告示改正により明確化、改正内容について周知  【国土交通省】</li> <li>○ スマート技術を活用した新たなサービスの実施に向け、UR賃貸住宅の既存住戸を活用し、幅広い世代を想定したモデル住戸を整備  【国土交通省】</li> </ul>
------------------------------------	---



	<p><b>その他分野横断的な施策</b></p> <p>(施策の実施状況)</p> <p>○ 四半期毎の主要都市における高度利用地の地価動向などを公表 【令和3年度】年4回各100地区 <span style="float: right;">【国土交通省】</span></p> <p>○ 令和4年1月1日時点における標準地の正常な価格を公示するとともに、HPを通じた情報提供を実施 【令和3年度】 標準地 26,000 地点 (※うち、福島第一原子力発電所の事故の影響により7地点で調査を休止) <span style="float: right;">【国土交通省】</span></p> <p>○ 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議を開催し、一定の防犯性能がある建物部品を掲載した「防犯建物部品目録」を追加公表 【令和3年度】掲載品目数：計17種類3,446品目 <span style="float: right;">【警察庁】</span></p>
--	---

## Ⅱ 令和3年度に講じた連携施策の実施状況

# 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく認定低炭素住宅等の普及

## 1. 背景

東日本大震災を契機とするエネルギー需要の変化や国民のエネルギー・地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえ、市街化区域等における民間投資の促進を通じて、都市・交通の低炭素化・エネルギー利用の合理化などの成功事例を蓄積し、その普及を図るとともに、住宅市場・地域経済の活性化を図ることが重要。

## 2. 概要

### ●基本方針の策定（国土交通大臣、環境大臣、経済産業大臣）

### ●民間等の低炭素建築物の認定

【認定低炭素住宅に係る所得税等の軽減】

所得税（住宅ローン減税）	居住年 H26年度～	最大減税額引き上げ(10年間) 500万円（一般400万円）
--------------	---------------	-----------------------------------

所得税（投資型減税）  
標準的な係り増し費用の10%を所得税額から控除（最大減税額65万円）

登録免許税	登記	登録免許税率引き下げ
	保存	0.1%（一般0.15%）
	移転	0.1%（一般0.3%）

### ●低炭素まちづくり計画の策定（市町村）

**都市機能の集約化**

- 病院・福祉施設、共同住宅等の集約整備
  - ◇民間事業の認定制度の創設
  - ◇民間等による集約駐車施設の整備
  - ◇建築物の新築等時の駐車施設設置義務の特例
- 歩いて暮らせるまちづくり（歩道・自転車道の整備、バリアフリー化等）

**公共交通機関の利用促進等**

- バス路線やLRT等の整備、共同輸送の実施
  - ◇バス・鉄道等の各事業法の手続特例
- 自動車に関するCO2の排出抑制

**緑・エネルギーの面的管理・利用の促進**

- NPO等による緑地の保全及び緑化の推進
  - ◇樹林地等に係る管理協定制度の拡充
- 未利用下水熱の活用
  - ◇民間の下水の取水許可特例
- 都市公園・港湾隣接地域での太陽光発電、蓄電池等の設置
  - ◇占用許可の特例

**建築物の低炭素化**

- 民間等の先進的な低炭素建築物・住宅の整備

【容積率の不算入】  
低炭素化に資する設備（蓄電池、蓄熱槽等）について通常の建築物の床面積を超える部分

【認定のイメージ】  
（戸建住宅イメージ）

天井断熱 180mm、外壁断熱 100mm、床断熱 100mm、太陽光発電パネル、高効率給湯器等

19

## 3. 低炭素建築物の認定基準の策定（平成 24 年 12 月 4 日施行）

### 定量的評価項目（必須項目）

○省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量（家電等のエネルギー消費量を除く）が△10%以上となること。（※）

省エネ法の省エネ基準      低炭素基準

（戸建住宅イメージ）

※省エネルギー法に基づく省エネルギー基準と同等以上の断熱性能を確保することを要件とする。

### 選択的項目

省エネルギー性に関する基準では考慮されない、以下に掲げる低炭素化に資する措置等のうち、一定以上を講じていること。

○OEMSの導入

エネルギー使用量の「見える化」などにより居住者の低炭素化に資する行動を促進する取組を行っている。

○節水対策

節水型機器の採用や雨水の利用など節水に資する取組を行っている。

○木材の利用

木材などの低炭素化に資する材料を利用している。

○ヒートアイランド対策

敷地や屋上、壁面の緑化などヒートアイランド抑制に資する取組を行っている。

## ZEHの導入支援

### 概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携して、住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化に取り組み、2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、ZEH等に対する支援を継続・充実する。

## ZEH（ゼロ・エネルギー住宅）等の推進に向けた取組

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、関係省庁（経済産業省・国土交通省・環境省）が連携して、住宅の省エネ・省CO<sub>2</sub>化に取り組み、2030年度以降新築される住宅について、ZEH基準の水準の省エネ性能の確保を目指し、ZEH等に対する支援を継続・充実する。



## 高性能建材の導入支援

### 概要

既存住宅の所有者等による断熱性能の優れた断熱材や窓等を用いた断熱改修に要した経費の一部を支援する。

### <経済産業省事業>

#### 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業 令和4年度予算額 80.9億円 (83.9億円)

資源エネルギー庁  
省エネルギー部  
省エネルギー課

事業の内容	事業イメージ
<p><b>事業目的・概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した住宅・ビルネット・ゼロ・エネルギー化を中心に、民生部門の省エネ投資を促進します。</li> <li>① ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH: ゼッチ) の実証支援 需給一体型を目指したZEHモデルや、超高層の集合住宅におけるZEH化の実証等により、新たなモデルの実証を支援します。</li> <li>② ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB: ゼブ) の実証支援 ZEBの設計ノウハウが確立されていない民間の大規模建築物 (新築: 1万㎡以上、既築: 2千㎡以上) について、先進的な技術等の組み合わせによるZEB化の実証を支援し、その成果の横展開を図ります。</li> <li>③ 次世代省エネ建材の実証支援 既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される工期短縮可能な高性能断熱材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証を支援します</li> </ul> <p><b>成果目標</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、令和12年度省エネ見通し (約6,200万k削減) 達成に寄与します。</li> <li>● 令和12年度以降新築される住宅・建築物について、ZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指します。</li> </ul> <p><b>条件 (対象者、対象行為、補助率等)</b></p> <p style="text-align: center;">補助 (①戸建: 定額, 集合: 2/3以内 ②2/3 ③1/2)</p> <p style="text-align: center;">国 → 民間企業等 → 事業者等</p>	<p><b>①需給一体型ZEHモデル(次世代ZEH+)のイメージ</b></p> <p><b>②ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物のイメージ</b></p> <p><b>③次世代省エネ建材の実証のイメージ</b></p>

### <環境省事業>

#### 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) 化等支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)

【令和4年度予算額 6,550百万円 (6,550百万円)】  
【令和3年度補正予算額 1,500百万円の内訳】



戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

- 1. 事業目的**
- ① エネルギーの自給自足により災害にも強く、ヒートショック対策にもなるZEH (ゼッチ) の更なる普及、高断熱化の推進。
  - ② 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO2化。
  - ③ 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減 (2013年度比) に貢献。
  - ④ 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の推進。

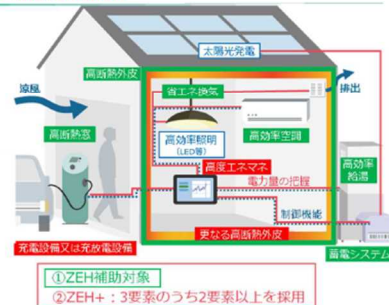
#### 2. 事業内容

- 戸建住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。
- ① 戸建住宅 (注文・建売) において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助: 55万円/戸
  - ② ZEH以上の省エネ、設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅 (ZEH+) に対する定額補助: 100万円/戸
  - ③ 上記に系統連系対応型蓄電池を設置、低炭素化に資する素材 (CLT (直交集成板) 等) を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助: 蓄電池2万円/kWh (上限額20万円/台) 等
  - ④ 既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助 (上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機への別途補助)

#### 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者等
- 実施期間 令和3年度~令和7年度

#### 4. 補助対象の例



※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備によりできる限りの省エネルギーに努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味 (ネット) で概ねゼロ以下となる住宅です。

(参考) 令和4年度における主な新規施策

# 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律

## 1. 背景

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%排出削減(2013年度比)の実現に向け、我が国のエネルギー消費量の約3割を占める建築物分野における取組が急務となっている。また、温室効果ガスの吸収源対策の強化を図る上でも、我が国の木材需要の約4割を占める建築物分野における取組が求められているところ。このため、今般、建築物の省エネ性能の一層の向上を図る対策の抜本的な強化や、建築物分野における木材利用の更なる促進に資する規制の合理化などを講じるもの。

※令和4年6月17日公布

## 2. 概要

### 脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律

令和4年6月17日公布

#### 背景・必要性

- 2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス46%削減(2013年度比)の実現に向け、エネルギー消費量の約3割を占める建築物分野での省エネ対策の加速
- あわせて、木材需要の約4割を占める建築物分野での木材利用を促進し、吸収源対策の強化に寄与
  - 「成長戦略フォローアップ」(2021年6月18日閣議決定)
    - ・ 建築基準法令について、木材利用の推進、既存建築物の有効活用に向け、2021年中に基準の合理化等を検討し、2022年から所要の制度の措置を講ずる

2050年カーボンニュートラルに向けた取組

- 【2050年】
  - ストック平均で、ZEH・ZEB(ネットゼロエネルギーハウス等)水準の省エネ性能の確保を目指す

- 【2030年】
  - 新築について、ZEH・ZEB水準の省エネ性能の確保を目指す

抜本的な取組の強化が必要不可欠

#### 改正の概要

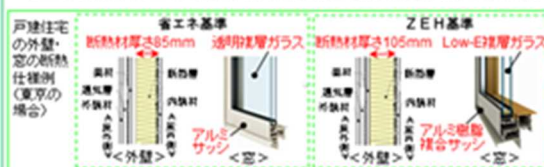
##### 1. 省エネ対策の加速 【建築物省エネ法・建築基準法・住宅金融支援機構法】

###### ① 省エネ性能の底上げ・より高い省エネ性能への誘導

- ・ 全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準適合を義務付け(現行は中大規模の非住宅) ※十分な準備期間を確保
- ・ トップランナー制度(大手事業者による段階的な性能向上)の拡充、誘導基準の強化等を通じ、ZEH・ZEB水準へ誘導
- ・ 販売・賃貸時における省エネ性能表示の推進

###### ② ストックの省エネ改修や再エネ設備の導入促進

- ・ 省エネ改修に対する住宅金融支援機構による低利融資制度を創設
- ・ 市町村が定める再エネ利用促進区域内について、建築士から建築主へ再エネ導入効果の説明義務を導入
- ・ 省エネ改修や再エネ設備の導入に支援となる高さ制限等の合理化



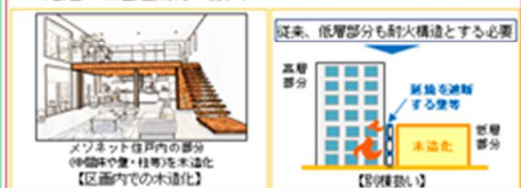
##### 2. 木材利用の促進 【建築基準法・建築士法】

###### ① 防火規制の合理化

- ・ 大規模建築物について、大断面材を活用した建物全体の木造化や、区画<sup>※</sup>を活用した部分的木造化を可能とする
  - ※ 高い耐火性能の壁・床での区画により延焼抑制
- ・ 防火規制上、別棟扱いを認め、低層部分の木造化を可能に

###### ② 構造規制の合理化

- ・ 二級建築士でも行える簡易な構造計算で建築可能な3階建て木造建築物の拡大(高さ13m以下→16m以下) 等



- <その他>
  - 省エネ基準等に係る適合性チェックの仕組みを整備 等

【目標・効果】 建築物分野の省エネ対策の徹底、吸収源対策としての木材利用拡大等を通じ、脱炭素社会の実現に寄与

○ 2013年度からの対策の進捗により、建築物に係るエネルギー消費量を約88万tL削減(2030年度)

## 優良木造建築物等整備推進事業

### 1. 目的

2050年カーボンニュートラル、2030年における温室効果ガス46%削減（2013年度比）など、脱炭素社会に向けた政府目標が示される中、住宅・建築物分野においても、炭素貯蔵効果の高い木材利用の拡大に向けた取組の推進が求められていることを踏まえて、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う。

### 2. 事業概要

#### 【補助要件】

次の①～⑤を満たすもの

- ①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等（木造と他の構造との併用を含む）
- ②耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの
- ③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの
- ④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの
- ⑤省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

【補助事業者】 民間事業者等

#### 【補助対象費用】

- ・調査設計計画費のうち木造化に係る費用
- ・建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額

【補助率・上限額】 1/3等（上限300百万円）

#### <補助対象となる建築物イメージ>



中層の木造の建築物（事務所）のイメージ



## 住宅省エネ改修融資（グリーンリフォームローン）の創設

### 1. 目的

5,000 万戸を超える既存住宅の省エネリフォームを推進するため、個人向け住宅の省エネ・再エネに資するリフォームに利用可能な低利融資制度を創設

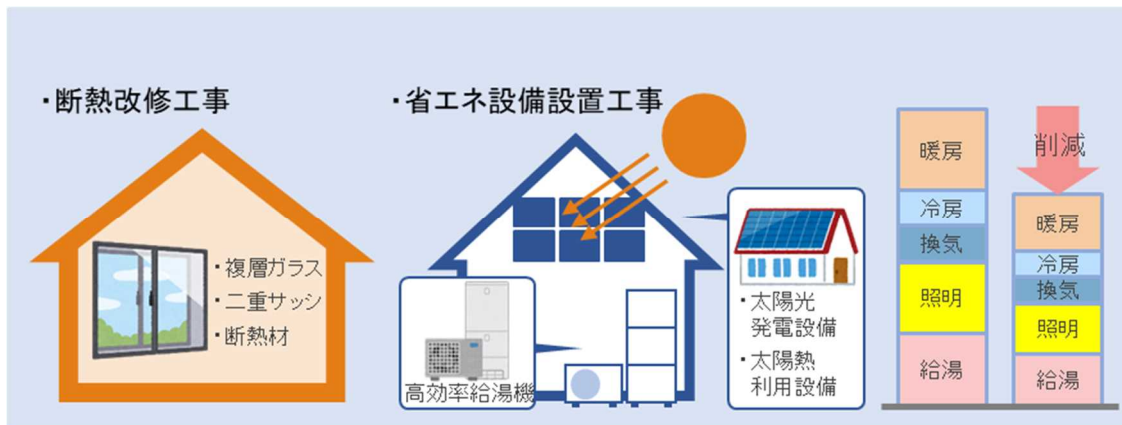
### 2. 内容

断熱改修工事や太陽光発電設備設置工事など、一定の基準を満たす省エネリフォームを行う場合に利用可能な個人向け住宅の省エネ改修に係る融資制度を創設する。また、省エネルギー性能を著しく向上させる（ZEH 水準を満たす）リフォームの場合は、「グリーンリフォームローンS」として、金利を引き下げる。

### 3. 要件

- グリーンリフォームローン
  - ・「断熱改修」して省エネ基準を満たすリフォーム
  - ・「省エネ設備」を設置するリフォーム
- グリーンリフォームローンS
  - ・「断熱改修」して ZEH 水準を満たすリフォーム

### <省エネ・再エネに資するリフォーム工事のイメージ>



## こどもみらい住宅支援事業

### 1. 目的

子育て支援及び 2050 年カーボンニュートラルの実現の観点から、子育て世帯や若者夫婦世帯※による高い省エネ性能を有する新築住宅の取得や住宅の省エネ改修等に対して補助することにより、子育て世帯や若者夫婦世帯の住宅取得に伴う負担軽減を図るとともに、省エネ性能を有する住宅ストックの形成を図る。

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯、若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯（年齢はいずれも令和3年4月1日時点）

### 2. 事業概要

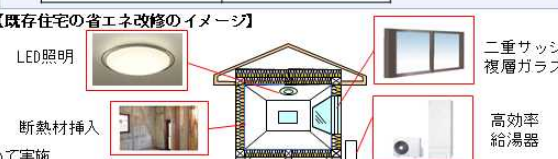
子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築		住宅のリフォーム	
<b>対象住宅※</b> ①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented <small>(強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)</small> ②高い省エネ性能等を有する住宅 <small>(認定長期優良住宅、認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅)</small> ③省エネ基準に適合する住宅 <small>(断熱等級4かつ一次エネ等級4を満たす住宅)</small> <small>* 令和4年6月末までに契約を締結したものに限る。</small>	<b>補助額</b> 100万円/戸 80万円/戸 60万円/戸	<b>対象工事</b> ①(必須)住宅の省エネ改修 ②(任意)住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	<b>補助額</b> リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円/戸※ <small>※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円/戸(既存住宅購入を伴う場合は60万円/戸)</small> <small>※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円/戸</small>
<small>※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。            ※土砂災害特別警戒区域における住宅は原則除外とする。</small>			

## 住宅エコリフォーム推進事業（補助金） ／住宅・建築物省エネ改修推進事業（交付金）

### 1. 目的

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅・建築物ストックの省エネ化を推進するため、地方公共団体の取組と連携して既存の住宅・建築物の省エネ改修を効果的に促進するとともに、民間の取組を促すため、住宅について高い省エネ性能への改修を行う場合は、期限を区切って国が直接支援を行うことを可能とする。

### 2. 概要

住宅（交付金及び補助金（直接補助））	建築物（交付金）													
<p><b>省エネ診断</b> 民間実施：国と地方で2/3（直接補助の場合は国1/3） 公共実施：国1/2</p> <p><b>省エネ設計等</b> 民間実施：国と地方で2/3（直接補助の場合は国1/3） 公共実施：国1/2</p> <p><b>省エネ改修（建替えを含む）</b></p> <p>■ 対象となる工事 開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。 ※改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む）。</p> <p>■ 交付率、補助率 民間実施：国と地方で、マンション1/3、その他23% （直接補助の場合は、国がマンション1/6、その他11.5%） 公共実施：国11.5%</p> <p>■ 補助限度額（国の補助額（交付率11.5%の場合））</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>建物の種類</th> <th>省エネ基準適合レベル</th> <th>ZEBレベル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>戸建住宅</td> <td>383,300円/戸</td> <td>512,700円/戸</td> </tr> <tr> <td>共同住宅</td> <td>1,900円/㎡</td> <td>2,500円/㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ その他 国による直接補助は、令和6年度末までに着手したものであって、改修による省エネ性能がZEBレベルとなるものに限定する。</p> <p>※耐震改修と併せて実施する場合は、住宅・建築物安全ストック形成事業等において実施</p>	建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEBレベル	戸建住宅	383,300円/戸	512,700円/戸	共同住宅	1,900円/㎡	2,500円/㎡	<p><b>省エネ診断</b> 民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3</p> <p><b>省エネ設計等</b> 民間実施：国と地方で2/3 公共実施：国1/3</p> <p><b>省エネ改修（建替えを含む）</b></p> <p>■ 対象となる工事 開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事 ※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の工事と併せて実施するものに限る。 ※改修後に耐震性が確保されることが必要（計画的な耐震化を行うものを含む） ※省エネ基準適合義務の施行後に新築された建築物又はその部分は、ZEBレベルへの改修のみ対象。</p> <p>■ 交付率 民間実施：国と地方の合計で23%、公共実施：国11.5%</p> <p>■ 補助限度額（国の補助額（交付率11.5%の場合））</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>省エネ基準適合レベル</th> <th>ZEBレベル</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,800円/㎡</td> <td>4,800円/㎡</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【既存住宅の省エネ改修のイメージ】</b></p>  <p>LED照明      二重サッシ 複層ガラス</p> <p>断熱材挿入      高効率 給湯器</p>	省エネ基準適合レベル	ZEBレベル	2,800円/㎡	4,800円/㎡
建物の種類	省エネ基準適合レベル	ZEBレベル												
戸建住宅	383,300円/戸	512,700円/戸												
共同住宅	1,900円/㎡	2,500円/㎡												
省エネ基準適合レベル	ZEBレベル													
2,800円/㎡	4,800円/㎡													

## マンション管理計画認定制度

### 1. 目的

令和2年のマンション管理適正化法の改正により、推進計画を定めた地方公共団体\*が、一定水準以上の管理計画を認定するマンション管理計画認定制度が創設され、令和4年4月に施行されたところ。

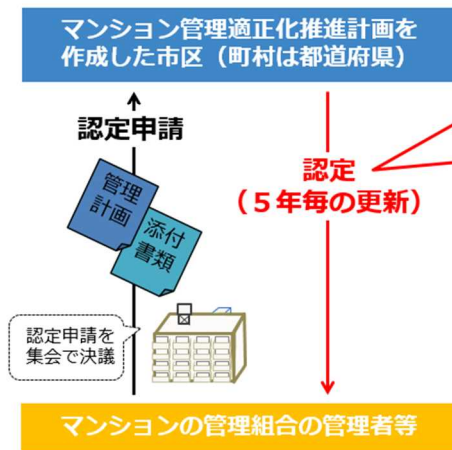
認定を取得したマンションが市場において評価されるとともに、区分所有者全体の管理意識の向上が図られるなど、認定制度を通じて、マンションの管理適正化を推進することを目的とする。

※推進計画は、マンションストック数が多い地方公共団体を中心に計画作成に向けた取組が進んでおり、政令指定都市及び東京23区では、全ての市区において推進計画の作成意向があり、中核市・特例市では、8割弱の市において作成意向あり（令和4年1月時点）。ストックベースで見ると、令和4年度末時点では7割超、令和5年度末時点では8割超のマンションが認定制度の対象となる見込み。

### 2. 概要

- 推進計画を定めた地方公共団体は、一定の基準を満たす**マンションの管理計画の認定**が可能。
- 管理計画認定を取得したマンションの取得等にあたって、住宅金融支援機構融資のフラット35（R4.4～）及びマンション共用部分リフォーム融資（R4.10～）の**金利の引下げ措置**を講じる。  
※フラット35は当初5年間について年0.25%の引き下げ、共用部分リフォーム融資は全期間について年0.2%の引き下げ。
- 管理計画認定を取得したマンションの管理組合の場合、**マンションすまい・る債\***の**利率を上乗せ**する。  
※マンション管理組合が行う修繕積立金の計画的な積立てや、保管・運用をサポートするため、住宅金融支援機構が発行している債券。令和5年度募集分より上乗せ。

#### <管理計画認定の流れ（イメージ）>



- 【認定基準（主なもの）】**
- (1) 修繕その他管理の方法
    - ・長期修繕計画の計画期間が一定期間以上あること 等
  - (2) 修繕その他の管理に係る資金計画
    - ・長期修繕計画に基づき修繕積立金を設定されていること 等
  - (3) 管理組合の運営状況
    - ・総会を定期的に開催していること 等
  - (4) 管理適正化指針・市区独自の管理適正化指針に照らして適切なものであること

#### <管理計画認定による好循環>



- ・認定制度を通じて、マンションの**管理適正化が推進**。
- ・マンションの売却・購入予定者だけでなく、**区分所有者や居住者にとってもメリットが期待**。

所有者不明土地利用円滑化等推進法人の発掘・育成のためのモデル調査

1. 背景・目的

所有者不明土地等対策については、市町村の人的資源等にも限界があるところ、ランドバンクをはじめとする、地域において所有者不明土地・低未利用土地の利活用に取り組む法人の活躍が期待されている。

今般、「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が令和4年通常国会で改正され、所有者不明土地等対策の推進体制の強化のため、こうした法人を「所有者不明土地利用円滑化等推進法人」（以下「推進法人」という。）として市町村長が指定する制度が創設された。推進法人は、低未利用土地上に空き家等が存する場合には、空き家等を含む土地の利活用・適正管理を促進するためのマッチングやコーディネート等を実施することを想定しており、空き家・空き地の一体的な利活用・管理が進むことが期待される。

令和4年度は、推進法人となりうる団体の発掘・育成や、推進法人指定制度の普及啓発に向けたモデル調査を実施する。

2. 概要

○地域において所有者不明土地対策や低未利用土地の利活用に取り組む推進法人を発掘・育成するため、以下の要素を含む取組を先導的に行う特定非営利活動法人等の活動費の一部を支援し、知見を収集して取りまとめを実施

- ① 対策を講ずべき空き地の土地所有者等の探索や、低未利用土地の所有者と利用希望者のマッチング・コーディネート
- ② 弁護士・司法書士・宅地建物取引業者・土地家屋調査士等の専門家との連携体制の構築
- ③ クラウドファンディングやふるさと納税の活用など、継続的な活動に必要な資金調達手段の構築

取組例

取組:「特定非営利活動法人つるおかランドバンク」(山形県)の取組  
・狭あい道路の拡幅をコーディネート



取組:「特定非営利活動法人かみのやまランドバンク」(山形県)の取組  
・低未利用土地に芝生を貼り、広場として整備

